

# 一時預かりのしあい

## ■こんな時に利用できます

- ◎保護者の就労形態により、家庭における保育が困難となる場合
- ◎保護者の疾病、入院等により、緊急や一時的に保育を必要とする場合
- ◎保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担解消のため保育を必要とする場合

## ■実施場所

☆一時預かり保育室 みつばちルーム（ひまわり保育園内）  
(益城町広崎 495-1)

## ■保育時間

☆午前8時30分から午後5時30分まで（月～金の開所日のみ）  
※土日、祝日は利用できません。また、実施施設の行事等で利用できない場合があります。

## ■対象児童

☆保育所や幼稚園等に通っていない生後6か月から就学前のお子さん

## ■利用日数

☆1人あたり月12日以内で利用できます。



## ■利用するには

☆役場こども未来課で事前登録が必要です。  
その後、実施施設に電話し面談の予約をしてください。  
※利用申請書は、利用希望日の開園日3日前までに実施施設に提出が必要です。

## ■準備するもの（持ち物すべてに名前を記入してください）

☆別紙を参照してください。  
※そのほか、お子さんに合わせた準備物の持参をお願いします。

## ■注意事項

☆面談や利用申請の際は、必ず実施施設へお電話のうえお越しください。  
☆実施施設の行事や利用者人数等により、利用できない場合があります。  
☆利用時間中は、必ず実施施設と連絡がとれるようにお願いします。

## ■連絡先

- ・一時預かり保育室 みつばちルーム（ひまわり保育園内）  
**☎080-7646-8810**   **☎234-7465**
- ・益城町役場 こども未来課 **☎286-3117**

# ～一時預かり事業の登録からご利用までの流れ～

## 1. 【登録】

- ① 登録申請の書類に記入して、町こども未来課へ事前登録を行ってください。

必要書類⇒【登録申請書】【登録申請補助票】

※書類は、町のホームページ又は、実施施設から取得してください。

※母子手帳を持参してください。

※登録期間は、申請日の属する年度末（3/31）までです。翌年度以降も利用希望の場合は、再度登録が必要です。

- ② 実施施設に電話をし、面談の予約をしてください。

《実施施設》

◇一時預かり保育室 みつばちルーム（ひまわり保育園内）

益城町広崎 495-1 ☎080-7646-8810 ☎234-7465

- ③ 予約した日時に実施施設へお越しください。

※面談を行いますので、お子様もご一緒にお越しください。

## 2. 【利用申請】



- ① 利用希望日の開園日3日前までに、登録を行った実施施設へ利用申請書を提出してください。

必要書類⇒【利用申請書】

※書類は、役場、実施施設から取得してください。

※実施施設にて利用日の日程調整を行います。

※実施施設の行事や利用者人数等により、利用ができない場合があります。

## 3. 【利用当日】



- ① お子様の健康状態をご確認のうえ、実施施設にお越しください。

必要書類⇒【連絡帳】

※持ち物すべてにお名前を記入してください。

※利用時間中は、必ず実施施設と連絡がとれるようにしてください。

《実施施設》

一時預かり保育室 みつばちルーム

